

## 北海道支部の理事・幹事体制の見直しについて

社団法人日本雪氷学会北海道支部  
支部長 山田知充

### 趣旨

社団法人日本雪氷学会北海道支部の運営は、理事によって執行される体制に移行する。

### 理由

現在、支部活動に関する重要事項は理事会で決定され、それに則って幹事長が支部長と相談しつつ、幹事を束ねて支部活動の実務を支え、諸事業を実施している。しかし、現体制では支部の運営に対する直接の責任は幹事にはなく、当然のことながら理事にある。支部運営の責任を取るべき者と実施する者が乖離している現状にある。

また、支部の運営に携わる理事と幹事は、支部会員数(~230 名)に比して多数(~40 名)に上る。そのため各人に付託された支部運営の責任範囲がぼやけ、動きの良い熱心な一部の役員に負担が掛かり易い傾向にある。

加えて、限られた支部会員の人員から 40 名にも及び会員を役員に選ぶと、任期満了に伴う交代要員を探すのにやや困難な状況となっている。役員の人数を適正規模にすれば、次々と交代できるだけの人材が北海道支部会員の中に常にプールされることとなり、同じ人材が長期にわたって運営を担当しなくてはならない事態が回避される。

そこで、支部活動を支えるに必要十分な数の理事を選任して理事会を構成し、理事会で決定した事業計画を事業毎に決められた担当理事が企画し、事業予算を決め、調整し、実施し、支出し、決算に責任を負う体制に変えることを提案する。それに伴って、資料 5-3 のような支部規約に改訂することを提案する。

総会で承認されれば 5 月に幕張で開催される日本雪氷学会理事会審議して頂く手はずとなる。ここで承認が得られれば、平成 21 年 6 月 1 日より執行することとしたい。